意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 28 年度及び平成 29 年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の小学校に係るものの額に相当する額（小学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BQ_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0231
イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0269

BQ_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0230
イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0271

BR_n　補強事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 30 年度から令和 4 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の小学校に係るものの額に相当する額（小学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BS_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.03194
イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03776

$BS_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.03141
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03749

$BS_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.00207
イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00211

$BS_{令3}$　ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの　0.00313
イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00329

$BS_{令4}$　ア　令和 4 年度市場公募都市に係るもの　0.00639
イ　令和 4 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00661

BT_n　防災機能強化事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 30 年度から令和 4 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を

意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 28 年度及び平成 29 年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の小学校に係るものの額に相当する額（小学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BQ_{28}　ア　平成 28 年度市場公募都市に係るもの　0.0231
イ　平成 28 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0269

BQ_{29}　ア　平成 29 年度市場公募都市に係るもの　0.0231
イ　平成 29 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0271

BR_n　補強事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 30 年度から令和 3 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の小学校に係るものの額に相当する額（小学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BS_{30}　ア　平成 30 年度市場公募都市に係るもの　0.03199
イ　平成 30 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03781

$BS_{令元}$　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00130
イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00133

$BS_{令2}$　ア　令和 2 年度市場公募都市に係るもの　0.00207
イ　令和 2 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00211

$BS_{令3}$　ア　令和 3 年度市場公募都市に係るもの　0.00313
イ　令和 3 年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00329

BT_n　防災機能強化事業に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成 30 年度から令和 3 年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を